

一般貸切旅客自動車運送事業法令試験問題

【注意事項】

1. 試験時間は、40分です。
2. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないでください。
3. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないでください。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
なお、試験は不合格になります。
6. 解答が終わり途中退室を希望される方は、挙手にて係員にお知らせください。
係員が試験問題等を回収した後、他の受験者の迷惑とならないよう静かに退出ください。

※携帯電話等の電源は他の受験者の迷惑となりますので、必ず電源をお切りください。

近畿運輸局

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令知識について

- ・以下の各設問の()内に、関係法令を踏まえ、最も適切な語句を〔 〕から選択し、別紙の解答用紙に記入してください。

-
- 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事したときは、運転者等の氏名等の事項を運転者等ごとに記録させ、かつ、その記録を()保存しなければならない。
- 1.

[A. 六ヶ月間 B. 一年間 C. 三年間]

- 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に()。
- 2.

[A. 利用させてもよい B. 貸し渡してもよい C. 利用させてはならない]

- 自動車の()は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備することにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。
- 3.

[A. 所有者 B. 使用者 C. 運転者]

- 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを運送の終了の日から()保存しなければならない。
- 4.

[A. 一年間 B. 二年間 C. 三年間]

- 自動車運送事業の用に供する自動車は()ごとに定期点検整備をしなければならない。
- 5.

[A. 三月 B. 六月 C. 一年]

- 一般貸切旅客自動車運送事業者は、()に運行指示書を作成しなければならない。
- 6.

[A. 運転者等ごと B. 車両ごと C. 運行ごと]

- 「旅客自動車運送事業」とは、()に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。
- 7.

[A. 自己の目的 B. 自治体等の要請 C. 他人の需要]

8. 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後()以内に管轄する地方運輸局長(国土交通大臣)に当該事業年度に係る事業報告書を提出しなければならない。

[A. 三十日 B. 六十日 C. 百日]

9. 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の()及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。

[A. 休憩時間 B. 勤務時間 C. 出勤時間]

10. 「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者が公表すべき運輸の安全に関する事項(国土交通省告示第1089号)」において()については、公表すべき事項として定められていない。

[A. 事務員の数 B. 輸送の安全に関する基本的な方針 C. 輸送の安全に関する目標の有無及びその達成状況]

11. 旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者の要件は、()以上(受験資格の特例教習の修了者を除く)であり、第二種免許を取得し、その効力が停止されていないこと。

[A. 十八歳 B. 二十一歳 C. 二十四歳]

12. 旅客自動車運送事業者は、疾病、疲労、()状態にある乗務員等を事業用自動車に乗務させてはならない。

[A. 運転が可能な B. 集中力が欠落した C. 酒気を帯びた]

13. 一般旅客自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の()を受けなければならない。

[A. 承認 B. 許可 C. 免許]

14. 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から()以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

[A. 十日 B. 十五日 C. 三十日]

15. 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時()しておかなければならない。

[A. 指導 B. 選任 C. 募集]

16. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、()かつ懇切な取扱いをしなければならない。
- [A. 公平 B. 親切 C. 丁寧]

-
17. 旅客自動車運送事業者の()は、事業用自動車の運転者等に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第24条に規定する点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。
- [A. 代表者 B. 運行管理者 C. 従業員]

-
18. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計(電磁的方法により記録することができるものとして国土交通大臣が告示で定めるもの)に限る。ただし、自動車の構造上の理由により当該告示で定める運行記録計を備えることが困難な場合は、この限りでない。)により記録し、かつ、その記録を()保存しなければならない。
- [A. 一年間 B. 二年間 C. 三年間]

-
19. 一般貸切旅客自動車運送事業は、アルコール検知器を用いて運転者の酒気帯びの有無について確認を行うときは、当該確認に係る呼気の検査を行っている状況の写真(当該運転者を識別できるものに限る。)を撮影して電磁的方法により記録媒体に記録し、かつ、その記録を()保存しなければならない。ただし、当該状況を録画する場合はこの限りでない。
- [A. 六十日間 B. 九十日間 C. 百二十日間]

-
20. 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の一日の拘束時間は十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、拘束時間の上限は()とすること。
- [A. 十五時間 B. 十六時間 C. 十八時間]

-
21. 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して()、弁明しなければならない。
- [A. 誠実に B. 時間を定めて C. 遅滞なく]

-
22. 一般旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。)はその事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その()前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
- [A. 三十日 B. 六十日 C. 九十日]

-
23. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、乗務しようとするとき及び乗務を終了したときは、当該旅客自動車運送事業者が行う()を受け、報告をしなければならない。
- [A. 点呼 B. 確認 C. 面談]
-

- 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の業務を終了した運転者等に対して対面により、又は対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法により点呼を行い、当該事業用自動車、道路及び()について報告を求めなければならない。
24. [A. 運賃収入 B. 運行の状況 C. 健康状態]
-

- 旅客自動車運送事業者は、()以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者等として選任してはならない。
25. [A. 二月 B. 六月 C. 一年]
-

- 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地()その営業区域外に存する旅客の運送(路線を定めて行うものを除く)をしてはならない。
26. [A. のいずれもが B. のどちらかが C. に関係なく]
-

- 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあつては、前年七月一日から六月三十日までの期間に係る変更について、毎年()までに届け出るものとする。
27. [A. 三月三十一日 B. 五月三十一日 C. 七月三十一日]
-

・以下の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を別紙の解答用紙に記入してください。

28. 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業者について旅客の利便を阻害している事実が認められた場合に限り、事業改善を命ずることができる。
-

29. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、貸切バス自動車の車内に、事業者の氏名または名称、当該自動車の運転者その他の乗務員の氏名及び自動車登録番号を旅客に見えやすいように表示しなければならない。
-

30. 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車庫の収容能力を15㎡広くした場合、車庫の位置に変更が無ければ、事業計画の変更の手続きは必要がない。
-

一般貸切旅客自動車運送事業の法令試験の解答用紙

申請者名

受験者名

採 点
点

(問題1～27は【A・B・C】のいずれかを記入してください。)

問題 1	問題 2	問題 3	問題 4	問題 5	問題 6	問題 7	問題 8	問題 9
C	C	B	C	A	C	C	C	B

問題 10	問題 11	問題 12	問題 13	問題 14	問題 15	問題 16	問題 17	問題 18
A	B	C	B	B	B	A	B	C

問題 19	問題 20	問題 21	問題 22	問題 23	問題 24	問題 25	問題 26	問題 27
B	A	C	A	A	B	A	A	C

(問題28～30は【O・×】のいずれかを記入してください。)

問題 28	問題 29	問題 30
×	×	×